令和8年度大田区予算(案)概要

住み続けたいまちNo.1へ
暮らしに寄り添い　笑顔と心をつなげていく予算

一般会計総額
3,685億2,384万7千円
(前年度比4.5%増)

資料1

SDGs 未来都市 大田区
わくわくに翼を OTA CITY
大田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

【基本目標1】未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちの実現に向けた施策

■ 子育ち子育ての環境づくり

- ■産婦健康診査費用助成(P13)　5,525万6千円 新規
- ■大田区こども誰でも通園制度「おててひろば」(P14)　1億6,167万7千円 新規
- ■子育て支援施設(児童館・キッズな)の日曜開館(P15)　3,024万4千円 新規
- ■こどもアート体験ワークショップモデル事業(P17)　80万1千円 新規
- ■大田区こども未来総合センター開設(P20)　2億4,849万1千円 新規
- ■多世代交流型キッズスペースの設置(P21)　995万1千円 新規

■ 教育環境の充実

- ■おおたグローバルコミュニケーション(OGC)事業の拡充(P22)　7億8,392万5千円
  (OGCルーム増、ALT配置時数増、英検公費受験対象の拡大)
- ■教材費等の無償化(P26)　8億8,734万8千円 新規

【基本目標2】文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまちの実現に向けた施策

■ 誰もが安心して暮らせるまち

- ■福祉現場におけるハラスメント相談窓口の設置(P36)　413万2千円 新規
- ■介護事業所有償ボランティアマッチング支援事業(P37)　594万円 新規
- ■視覚障害者代筆・代読支援事業(P38)　95万9千円 新規

■ 心豊かにいきいきと暮らす地域

- ■大森駅と馬池洗地区の機運醸成事業
  ～OMAISEN　PROJECT～(P41)　1,500万円 新規
- ■区所蔵美術品等を活用した「美育」と地域交流の推進(P42)　588万9千円 新規
- ■歴史・文化を活かしたまちづくりの推進(P43)　1億9万1千円 新規
- ■大田区制80周年記念プロジェクト(P44) 新規

【基本目標3】豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまちの実現に向けた施策

■ 豊かな環境の構築

- ■環境学習用デジタルブックの製作(P51)　321万3千円 新規
- ■先進的な省エネ機器の導入(P52)　202万4千円 新規
- ■小型充電式電池回収事業(P53)　2,125万9千円 新規

■ 産業の活力で持続的に発展するまち

- ■人材確保のための「新しいものづくり」プロモーション事業(P54)　2,000万円 新規
- ■宇宙産業関連スタートアップ立地促進事業(P56)　1,888万7千円 新規
- ■商店街キャッシュレスキャンペーン事業補助(P57)　6,300万円 新規

【基本目標4】安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまちの実現に向けた施策

■ 災害に強く治安がよいまち

- ■感震ブレーカー設置支援事業(P60)　756万3千円 新規
- ■避難所DXの運用開始(P61)　2,850万3千円 新規
- ■避難所環境整備事業(P62)　4億3,741万3千円 新規
- ■水害から命を守る高台まちづくりの推進(P64)　3,138万円

■ 利便性とやすらぎのある快適なまち

- ■新空港線整備促進事業(P70)　1億8,027万2千円
- ■蒲田駅周辺地区のまちづくり(P71)　29億2,225万7千円
- ■京急蒲田駅(西口)周辺地区のまちづくり(P72)　1億9,041万6千円
- ■魅力あふれる公園づくり(P76)　13億8,241万6千円

DXを活用した区民サービスの向上に資する施策

- ■おおたの窓口2.0の推進(P79)　1億391万4千円 新規
- ■東京アプリ活用におけるポイント付与事業(P81)　25万5千円 新規

令和８年３月３日
地域力推進会議　資料

令和８年3月3日現在

特別区区民葬儀における新たな助成制度について

区民葬儀を利用した方で、令和８年４月１日以降に特別区が指定する民間火葬場（町屋斎場、落合斎場、代々幡斎場、四ツ木斎場、桐ケ谷斎場、堀ノ内斎場）を利用した方に対して、助成金を支給します。

助成対象者※

（１） 区民葬儀券のうち、祭壇券または霊柩車券を利用したこと
（２） 対象となる民間火葬場を利用し、他の公的制度の適用を受けている料金を除く、最も低廉な火葬料金を支払ったこと
（３） 逝去者または火葬を執り行った方が特別区内に住民登録を有していること

※上記（１）から（３）のすべてを満たした場合

対象となる火葬場

町屋斎場、落合斎場、代々幡斎場、四ツ木斎場、桐ケ谷斎場、堀ノ内斎場

助成限度額

亡くなられた方が大人の場合は 27,000 円、小人の場合は 15,000 円

申請方法等

詳細については決まりしだい区ホームページ等で公表

問い合わせ先

大田区役所　地域力推進課　地域力推進担当（庶務）

TEL（03）5744-1222
FAX（03）5744-1518

資料６

住宅用火災警報器

設置・点検していますか？

平成２２年４月から全ての住宅に住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置が義務化されました。
古くなった住警器は電子部品の寿命などにより火災の時に作動しなくなることがあるため、新生活の機会に住警器の点検を行うとともに、１０年を目安に交換しましょう。
住警器が設置されている場合は、死者数が約1/3に抑えられています。

ピッ…ピッ…と音が鳴ったり、ランプが点滅するのは故障や電池切れを知らせるサインです。

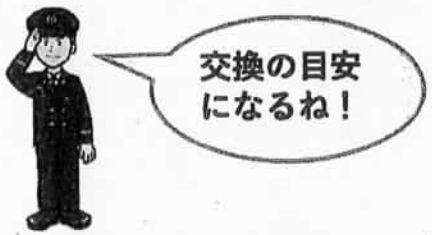

点検はどうやってするの？

上図の方法で点検ができ、正常な場合、正常を知らせる音声等が鳴ります。
（※一般的に点検の際の音声等は自動で停止します。）

東京消防庁ホームページ

随時募集中

消防団員募集

消防の仕事や火災予防に興味のある人集まれ！

一緒に防災について学ぼう！

消防少年団員募集

小学生から高校生まで入団できるよ
お問合せは最寄りの消防署まで

その時、地域を守るために

東京消防庁災害時支援ボランティア募集中

震災等発生時に消防署の支援を行う専門ボランティアです。

【問い合わせ先】

蒲田消防署	03-3735-0119	田園調布消防署	03-3727-0119
大森消防署	03-3766-0119	矢口消防署	03-3758-0119

資料７

SDGs 未来都市 大田区

清掃だより

令和８年 3月

資源とごみの分け方・出し方

大田区では、「プラスチック」「資源」「可燃ごみ」「不燃ごみ」を、地域ごとで決められた曜日に回収・収集を行っています。
詳しい分け方・出し方については区ホームページやパンフレットよりご確認ください。

令和８年度版パンフレットを発行します！

パンフレット表紙

令和８年４月より、「令和８年度版 資源とごみの分け方・出し方パンフレット」を区役所本庁舎、各清掃事務所、各特別出張所などで窓口配布を行います！
分別がわからないとき、収集曜日を確認したいときなどにぜひご活用ください☆

ごみ分別アプリ・区公式LINEでも分別方法や収集曜日を確認できます！詳しい機能はQRコードよりご確認ください！

アプリ　区公式LINE

強風やカラス等によるごみの散乱を防ぐためには？

防鳥用ネットを掛ける

資源やごみが風で飛んだり、カラスがごみを食べないよう、ごみ袋を完全にネットで覆った上で、ネットの裾をごみ袋の下に巻き込んでください。

各清掃事務所では、集積所のカラス等被害防止のため、管理できる方を対象に防鳥用ネットを貸し出しています。
ネットの種類は大小２種類です。

大 3m×4m (約６畳)	小 2m×3m (約３畳)

注１　防鳥用ネットの設置、保管、洗浄などは地域の皆様が協力して管理をお願いします。
注２　過去に、通行人が防鳥用ネットに足を引っ掛け転倒、骨折する事故がありました。
　　歩行者などの通行に支障がないように、収集時以外は速やかに片付けるなど、管理をお願いします。
注３　防鳥用ネットは、集積所１か所につき１枚の貸し出しです。

生ごみは、紙などで包み、ごみ袋の中心に入れる

カラスは、主に視覚で食べ物を探すといわれています。
生ごみを紙などに包んで、外から見えないようにしましょう。

廃食用油、捨てないで！SAFにリサイクルしませんか？

ＳＡＦとは･･･Sustainable Aviation Fuel（持続可能な航空燃料）のことで廃食用油などを原料として製造される航空燃料のことです。従来使用されている石油由来の航空燃料に比べCO_2排出量を大幅に削減することが可能と言われています。

日本航空㈱と区内７か所のスーパーマーケットなどの店舗が連携し、ＳＡＦ活用のために廃食用油の回収をしています。
※詳細は、各店舗へお問い合わせいただくか、日本航空㈱のホームページにてご確認ください。

回収店舗

- 京急ストア蒲田店　・ピーコックストア石川台店
- 食品館あおば本羽田店・東急ストア大森店
- 東急ストア上池台店　・東急ストア蒲田プラザ店
- 東急ストア久が原店

~~※グルメシティ鵜谷店は２月８日をもって営業終了しました。~~
~~上記理由により、廃食用油の回収も終了しています。~~

専用ボトル
※繰り返し使用

回収ボックス

日本航空㈱ＨＰ

大田区主体の廃食用油の回収（特別出張所（入新井・蒲田西を除く）などの区施設18か所にて毎週水曜日(午前11時～午後３時)に実施）も引き続き行っています。
※回収した油は、インクなどにリサイクルされています。
※専用ボトルはありません。容器ごと回収しますので不要になったペットボトルなどに油をいれてください。
※廃食用油は、固めて可燃ごみにせず、できるだけ上記の場所に持ち込みましょう。
（上記店舗・区施設18か所、どちらもリサイクルされます。利便性の良い方をお選びください。）

プラスチック分別回収にご協力ありがとうございます！

１月のプラスチック回収量は477tでした！
引き続きのご協力よろしくお願いいたします。

▼ 大田区HPのトップページでも公開しています！

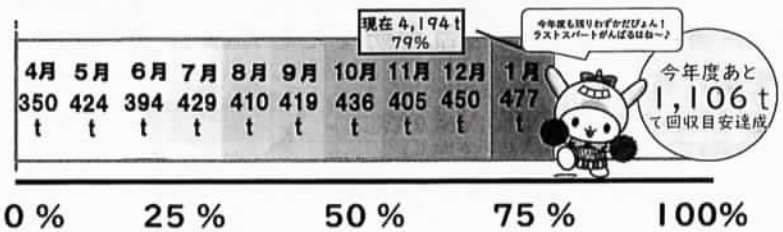

★分別豆知識★
実はプラスチック！

クリアファイル

〈清掃だよりについてのご意見・お問合せ先〉

ごみ減量推進課　03-5744-1628
蒲田清掃事務所（調布地区）　03-6459-8201
大森清掃事務所　03-3774-3811
蒲田清掃事務所（蒲田地区）　03-6451-9535

清掃だよりは大田区ホームページでも閲覧可能です。過去1年間の清掃だよりと災害時の資源・ごみの出し方はこちら